

# 質 疑 回 答 書

令和7年6月2日

「吹田市立青少年クリエイティブセンター体育館空調賃貸借業務」に関する以下の質疑について回答します。

質 問 事 項				回 答		
No	資料名称	ページ	項目	記述内容	質問内容	回答内容
1	仕様書	2/5	8 リース機器の不具合及び保守	リース機器及び電気設備に関する不具合及び異常が認められた場合は、受注者の責任を持って、補修又は取替えをすること。なお、使用中に天災及び火災等で破損した場合は、直ちに受注者の責任を持って、復旧に努めること。	天災に関して、地震や津波、紛争など、通常の動産総合保険で対応できない災害に関しては、修理費用についてリース会社はその責を追わないという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、天災以外の補修等についても費用は本市の負担とし、受注者は保守の物品及び体制を整えることとしています。本契約締結後、物品製造メーカーの指定を受けた事業者と、保守に関する協議を行う予定です。
2	仕様書	全般	建業法について		設置工事に関して、建業法によりリース会社が貴市より直接工事業務を請け負う事が出来ませんが、リース会社は当該業務を貴市から受託するのではなく、貴市の指定または仕様書どおりに物件を提供するために、リース会社の責任において物件の売主などに当該業務を発注する事で問題ないでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	仕様書	1/5	3 リース期間	リース期間終了後は全て無償譲渡とする。	リース会社は固定資産税を負担しないとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。